

## 事業者用 参加申込書

FAX 送付先

地方環境事務所

FAX

## 温室効果ガス排出量 算定方法・報告方法に関する説明会・相談会 参加申込書

お名前(ふりがな)			
御所属			
連絡先	〒		
	電話	FAX	
	E-MAIL		
特定排出者の種別 (該当するもの全てにチェックを入れてください)	<input type="checkbox"/> 省エネルギー法 エネルギー管理指定工場 <input type="checkbox"/> 省エネルギー法 特定貨物輸送事業者 <input type="checkbox"/> 省エネルギー法 特定旅客輸送事業者 <input type="checkbox"/> 省エネルギー法 特定航空輸送事業者 <input type="checkbox"/> 省エネルギー法 特 定 荷 主	<input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法 <input type="checkbox"/> 温暖化対策推進法	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O HFC PFC SF <sub>6</sub>
以前に環境省主催の算定・報告・公表制度の説明会／相談会に参加されましたか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			

複数名の参加を申し込まれる場合には、お名前の後に「ほか〇名」と人数を記載してください。

参加希望会場 (いずれかに○)	参加希望 (いずれか、又は両方に○)	相談会の希望時間帯
東京(5/12)・名古屋(5/15)・ 大阪(5/16)・さいたま(5/20)	説明会(午前) 相談会(午後)	PM

## ※説明会について

- ・内容は、平成19年度に実施したものを基本とし、報告の際の留意点等を加えたものです。
- ・質疑応答の時間を設けますが、各社の具体的な算定方法等については相談会で御相談ください。

## ※相談会について

- ・相談時間は30分以内とさせていただきます。
- ・相談時間帯は、お申込後1週間以内を目途に御連絡いたします。お申し込み後10日後もしくは希望日の2日前のいずれか早い日までに連絡がない場合は申込先までお問い合わせ下さい。
- ・相談時間帯は、御希望に添えない場合もございますのであらかじめ御了承下さい。
- ・質問内容によっては、他省庁の窓口を紹介することもあります。また、回答までに時間を要する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## 相談会での質問事項

(相談会参加希望の方は、簡潔かつ具体的に必ず記入してください。資料があれば、添付してください。)


## ※事務所使用欄

受付番号	コード番号